# 心の窓

**（メンタルクリニック通信 Vol.6）**

## 危険ドラッグを知りましょう

**メンタルクリニック　宮川　晃一**

皆様にとっては関係のない話なのかもしれませんが，実はとても身近で誤解の多い問題なので，取り上げてみたいと思います.

「危険ドラッグ」と呼ばれるようになったのはここ最近のこと．それまでは，「脱法ハーブ」「脱法ドラッグ」「脱法」と呼ばれ，さらに以前は「合法ドラッグ」と呼ばれていたものです.「危険ドラッグ」という名称，私にはなんとも中途半端な名前で，実感からすれば，「超依存性致死性危険薬物」といったところでしょうか.

危険ドラッグは，「男・中年・やくざ・覚せい剤一筋」といった典型的なイメージはなく，性別，年齢，学歴，職業は多様化しています．依存性が極めて強いと考えられ，連日の使用者も少なくありません．使用薬物により症状は多種多様，催幻覚作用や中枢神経興奮作用，意識障害，多彩な身体症状を呈することが多く，急性中毒で死に至ることもあります．1 回の使用でも激しい興奮を呈し，暴力行為に至ったり，依存性を獲得することが多く，患者さんには他の違法薬物乱経験者がいる一方で，薬物使用歴，犯罪歴のない方も珍しくはありません．そして最大の問題は，使用している本人や販売店も，それがどのような物質かわからないことが多く，搬送された病院でも尿検査に反応することがなく（反応したら既に「違法ドラッグ」である），本人や同行者の証言がなければ精神症状や意識障害，多彩な身体症状が，薬物の影響なのかどうか判別できない点にあります．意識障害により痛ましい交通事故が多発しているのは周知のとおりです. 既存の薬物（覚せい剤や大麻, MDMA, コカインなど）より危険性が高いにもかかわらず，インターネット通販などを含め，簡単に入手することが可能で，平成 26 年 4 月 1 日から流通・販売に加え，所持・使用・購入も法的に規制されるようにはなりましたが，未だ既存の薬物に比べて摘発が困難で，薬物が押収されても物質の分析に時間と手間を要し，暴力や交通事故などに至ることが多いため，今後，さらに大きな社会問題となることが予想されます.

現在の主な危険ドラッグは，「鎮静系」と「興奮系」に大別され，ともに「強い依存性」があり，平成 25 年に前者は 775 種類，後者は 504 種類，「包括規制」され，連日のように

指定薬物への指定は行われておりますが，規制を逃れるため，薬物は数か月単位で「化学構造式のマイナーチェンジ」を繰り返しており，今のところいたちごっこが続いています．指定薬物と指定されるたびに粗悪で強力な物質に変化しているといわれ，製品は単一の物質であることは少なく，複数の物質，それも興奮系と鎮静系が同時に含まれていることも稀ではありません．

危険ドラッグが大麻や覚せい剤などより治療が困難であるといわれ，その理由として，今のところ摘発される可能性が低い，入手しやすい，使用に当たり罪悪感が乏しい，およそ大麻の数十倍！！，覚せい剤の数倍！！の強力な精神作用がある，幻覚妄想・意識障害を引き起こす作用が強く，暴力的になり易い，依存性が強力で渇望感も強いことが挙げられます．

以前，覚せい剤乱用者の多くは，危険ドラッグを「子供のおもちゃ」などと言ってばかにしていましたが，最近はこれらの覚せい剤乱用者たちも危険ドラッグの「魅力」に目覚め，雪崩を打って危険ドラッグに走っているような現状があり，実際，覚せい剤使用したことのある患者さんが危険ドラッグを使用して，「脱法ヤバイっす」「脱法怖え〜よ〜」と，その危険性を生々しく表現していました．

最後に皆様に申しあげたいのは，「危険ドラッグ」「脱法ハーブ」「脱法ドラッグ」とは，違法でない効果の穏やかな物質などではなく，薬物乱用への入門的な「ゲートドラッグ」であると同時に，最も危険な依存性物質のひとつである「ハードドラッグ」であるということです．今までは「違う世界の話」であった危険ドラッグを含む依存性薬物が，昨今，かつてないほど私たちの身近に迫ってきています．

このリーフレットを読んだ方が，もし身近で危険ドラッグの使用などを見聞きしたら，この著しい危険性を是非思い出し，それを伝えていただきたいと思います．